



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	新潟県	所在地	〒944-8686		
市町村名	妙高市	所在地	新潟県妙高市栄町5番1号		
消防団事務所管	妙高市総務課	電話番号(直通)	0255-74-0002	FAX	0255-72-9841
消防団名	妙高市消防団	メールアドレス	somu@city.myoko.niigata.jp		

組織	分団数	29	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	(Twitter) 妙高市消防団
	方面隊数	3	隊		(Instagram) 妙高市消防団
	部数	35	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	1	班		
団員数	条例定数	830	人	【主な活動】 (4月)辞令交付式、分団長訓練、新入団員訓練、予防員講習会 春の火災予防運動警戒 (5月)水防訓練戒 (6月)総合演習、ポンプ操法大会 (7～9月)防火水槽点検、器具置場点検、市総合防災訓練 (11月)秋の火災予防運動警戒 (1月)消防出初式 上記の他、自主防災組織と連携して地区防災訓練を開催し、住民避難誘導や初期消火訓練、応急手当・心肺蘇生訓練等を行うほか、消防署と合同で放水訓練等を実施しています。 【PR】 当市は、平野部と山間部に富んだ地形を有しており、市内を一級河川である関川や矢代川などが流れているほか、冬は日本海を渡って吹き込む大陸からの季節風によって大量の雪がもたらされ、全国でも有数の豪雪地帯となっています。 このため、消防団には、火災のほかにも、洪水や大雪など様々な自然災害に対応する力が求められています。 これからも市民が安心して暮らせるよう、団員同士が一致団結して地域に根ざした活動を展開し、災害のない町づくりに尽力していきます。	
	実員数	645	人		
	男性団員数	621	人		
	女性団員数	24	人		
	基本団員数	587	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	58	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	61	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	60	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	20	人		
	農協職員	13	人		
	郵政職員	2	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	11	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	35	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	15	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。